# 飛島村結婚祝金支給事業

# ~平成 26 年 4月 1日 から~

## ○目的

飛島村では、新たに夫婦となった二人の門出を祝うとともに、村の少子化対策、 定住促進を図ることを目的に、下記の支給要件を満たすご夫婦に結婚祝金を支給し ます。

#### ○交付対象者

- ◇平成26年4月1日以降 に婚姻届を出された方
- ◇婚姻届が受理された日現 在の年齢が、夫婦あるい はどちらか一方が40歳 以下の方
- ◇婚姻届を提出してから1 年以内に、夫婦で同一世 帯として飛島村に住民登 録を行った方
- ◇住民登録を行った日から 継続して6か月以上経過 した方

# ○交付金額

◇夫婦1組につき 5万円



### ○交付申請

結婚祝金支給申請書を記入のうえ、戸籍謄本 等を添えて申請してください。

○詳しくは下記までご連絡ください。民生部 住民課 97-3472 (直通)



#### 結婚祝金支給申請書

年 月 日

飛島村長様

申請者

住所 飛島村

氏名

電話番号 ——

次のとおり結婚祝金の支給を申請します。

- 1 支給申請額 金50,000円
- 2 婚姻届の内容

婚姻年月日				年	月	日	(婚姻届出日)		
夫	氏	名				生年月日	年	月	日
妻	氏	名				生年月日	年	月	目
婚姻後の本籍									
婚姻後の住所			飛島村						
			金融機関名	銀 行 信用金庫 農 協					本店 支店 支所
振込先金融機関名		口座種別	普・当	á	口座番号				
		(フリガナ)							
			口座名義人						

- 3 添付書類
  - (1) 村税等の未納がないことを確認できる書類(添付しない場合は、以下の記載に同意した上で署名をすること。)
  - (2) 戸籍謄本 1通 (本村に戸籍のない方のみ)
  - (3) その他村長が必要と認めた書類
- ・私は、引き続き世帯員とともに本村に居住することを確約します。
- ・私は、受給資格の審査に当たり、村税等納付状況の確認をされることに同意します。